

令和4年7月14日

保護者の皆様

広島市立亀崎中学校  
校長 光好 秀紀

### タブレット端末の家庭への持ち帰りについて（お知らせ）

盛夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校ではタブレット端末の家庭への持ち帰りを下記に基づいて開始いたします。ついては、使用方法等を御確認くださいませようお願いいたします。

#### 記

##### 1 目的（ねらい）

児童生徒の ICT を活用する力を高め、個々の特性等にあった多様な方法で児童生徒が学習を進めたり、音声・画像・データ等を蓄積・送受信し、多様な人たちと協働しながら学習を行ったりすることができるよう家庭学習においてもタブレット端末を活用し、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を促します。

##### 2 持ち帰りと家庭学習の課題について

- ・ 夏季休業中はタブレット端末を持ち帰らせません。
- ・ 夏季休業中終了後、当面はタブレット端末を使用する家庭学習課題が出題された日のみ持ち帰らせません。持ち帰りの頻度等については学習内容や生徒の状況等に応じて学校で判断します。
- ・ ドリルパークを利用した問題演習を家庭での自主学習として行います。
- ・ 充電器は、長期間持ち帰る場合等、必要な場合に持ち帰らせません。
- ・ タブレット端末の家庭への持ち帰りが難しい場合、別途ご相談ください。

##### 3 家庭への持ち帰りに向けて

- ・ 学校において、タブレット端末を家庭で使用する際の留意点や情報モラル、操作方法について生徒に指導します。
- ・ 家庭において、お子様と一緒に別紙「家庭でタブレット端末を安全に利用するために兼同意書」の内容を確認の上、同意書を7月19日（火）までに提出してください。
- ・ 7月20日（水）に、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習の試行を行います。

# 家庭でタブレット端末を安全に利用するために兼同意書

※お子様と一緒にご覧ください。ルールを確認したら□にチェックを入れてください。

## 1 家庭での使用時の約束

- 貸出するタブレット端末本体、キーボードカバー、充電アダプタ、USB-Lightning ケーブル(以下「貸出物品」という)は、学習や、貸出端末の充電のみに使用し、その他のことに使いません。
- 学習で使う時以外は、タブレット端末を学校や家庭以外に持ち出しません。
- 基本設定を変更しません。
- タブレット端末を使用する際の約束(使用時間帯や充電する場所等)を家庭で決めましょう。

## 2 登下校時の約束

- 登下校中は、タブレット端末をカバンの中に入れて大切に持ち運びます。

## 3 管理等について

- 以下のような場所では、貸出物品を使用・保管・充電しません。
  - ・ 暖房器具の近くなど、高温になる場所
  - ・ 湿気の多い場所
  - ・ 極端に低温となる場所
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- タブレット端末の上に重い物を置きません。
- 日光の下に置いたままにしません。
- 鉛筆やペン先でふれたり、落書きしたりしません。
- 貼ってあるシールをはがしたり、別のシールをはったりしません。
- 飲食をしながら使用しません。
- 磁石を近づけません。



## 4 健康上の留意点

- タブレット端末を使うときは、正しい姿勢で、画面に顔を近づけ過ぎないように気を付けましょう。
- タブレット端末は、長時間続けて使用せず、必要なときのみ使用するようにしましょう。
- 目とタブレット端末の距離は30cm以上離し、30分に1回は20秒以上目を休めるようにしましょう。
- 就寝1時間前からはタブレット端末の利用は控えるようにしましょう。



「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」より

## 5 個人情報等の管理

- インターネット上に書き込んだ情報や閲覧履歴は必ずログ(記録)が残ります。学習のための利用として適しているかどうかを考えながら使います。
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真など)は、絶対にインターネット上に公開しません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。



- Google のアカウントやパスワード、アプリのIDやパスワードを、絶対に他人に教えません。
- タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。

## 6 カメラでの撮影

- 先生やお家の方が許可したとき以外は、タブレット端末のカメラは使用しません。
- 誰かを撮影するときには、勝手に撮らずに、必ず撮影する相手に許可をもらいます。



## 7 データの保存

- タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生やお家の方が許可したものを保存します。

## 8 インターネットへの接続

- 家庭での無線 LAN (Wi-Fi) 接続は、学習目的かつ、お家の方が許可した場合に限ります。
- 暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイント又は、家族が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行います。

## 9 保護者の方へ

- 貸出物品の家庭での管理については、保護者の皆様の責任においてお願いします。
- 貸出期間が終わったら、児童生徒が次に登校する際、必ず貸出物品を持たせてください。
- 貸出物品を無くしたり、損傷(故障を含む)したりした時は、速やかに学校へお知らせください。
- 故意または重大な過失による破損や、不適切な管理、学習以外での使用時における紛失や破損等があった場合は、経緯などから判断し、保護者の方に修理費等をご負担いただく場合があります。
- 家庭でインターネットへ接続する場合、発生するデータ通信料等の接続料は、各家庭での負担となります。

----- キリトリ -----

# 同意書

「家庭でタブレット端末を安全に利用するために」の事項を確認の上、広島市から貸与されたタブレット端末の家庭での利用について

同意し、家庭に持ち帰ることを

希望します ・ 希望しません

令和 4 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

広島市立亀崎中学校

\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 組 \_\_\_\_ 番 生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

提出締切:7月19日(火)